

グラフで見る 東京の労働安全衛生

平成27年



3rd Stage



東京労働局 労働基準部

ホームページ <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

はじめに

平成27年度は第12次東京労働局労働災害防止計画（平成25年度～29年度）の3年度目（3rd Stage）です。

平成26年は死傷災害が前年と比べて僅かに増加し、第12次東京労働局労働災害防止計画の目標達成が危ぶまれるところですが、“Safe Work TOKYO”をキャッチフレーズとして、労働災害の減少傾向を確実なものとするべく「安全・安心な首都東京の実現」に向け「官民一体」となった取組を推進いたします。

第12次東京労働局労働災害防止計画

【基本目標】

- ①死亡災害 …… 過去最少の53人を下回る
- ②休業4日以上死傷災害 …… 8,000人を下回る

【小目標】

- ①建設業における死亡災害 …… 過去最少の20人を下回る
- ②行動災害による死傷災害 …… 死傷災害全体に占める割合の減少
- ③第三次産業における取組 …… 重点対象業種のすべての事業場における経営トップによる安全衛生方針の表明
- ④メンタルヘルスへの取組 …… 安全衛生管理体制の構築が必要なすべての事業場で対策に取り組む
- ⑤熱中症による死傷災害 …… 計画期間中の合計値を第11次労働災害防止計画期間中と比較して20%以上減少

目次 CONTENTS

表紙写真提供：一般社団法人奥多摩観光協会

	はじめに	1
1	労働災害による死傷者数の推移(休業4日以上)	2
2	業種別死亡災害発生状況の推移 - 死亡災害の50%は建設業で発生、第三次産業も高い割合を占める -	3
3	事故の型別死亡災害発生状況の推移 - 「墜落、転落」がトップ -	4
4	業種別死傷災害発生状況の推移 - 第三次産業の発生件数がトップ -	5
5	業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況 - 業種によって異なる死傷災害のパターン -	6
6	事故の型別死傷災害発生状況の推移 - 依然として多い「転倒」、「墜落、転落」 -	8
7	第三次産業における死傷災害発生状況	9
8	第三次産業における業種別・事故の型別死傷災害発生状況 - 転倒災害の多い第三次産業 -	10
9	建設業における過去5年間の死亡災害発生状況	11
10	事業場規模別度数率・死傷者数の比較 - 中小企業で高い労働災害発生率 -	13
11	平成26年死亡災害事例（抜粋）	14
12	過去5年間の項目別有所見率等の推移 - 有所見率が半数を超えている定期健康診断 -	16
13	業務上疾病発生状況の推移 - 増加傾向の業務上疾病 -	17
14	脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数の推移	20
15	東京の労働衛生関係災害発生事例（平成26年）	22
16	産業保健活動総合支援事業のご案内	23

1

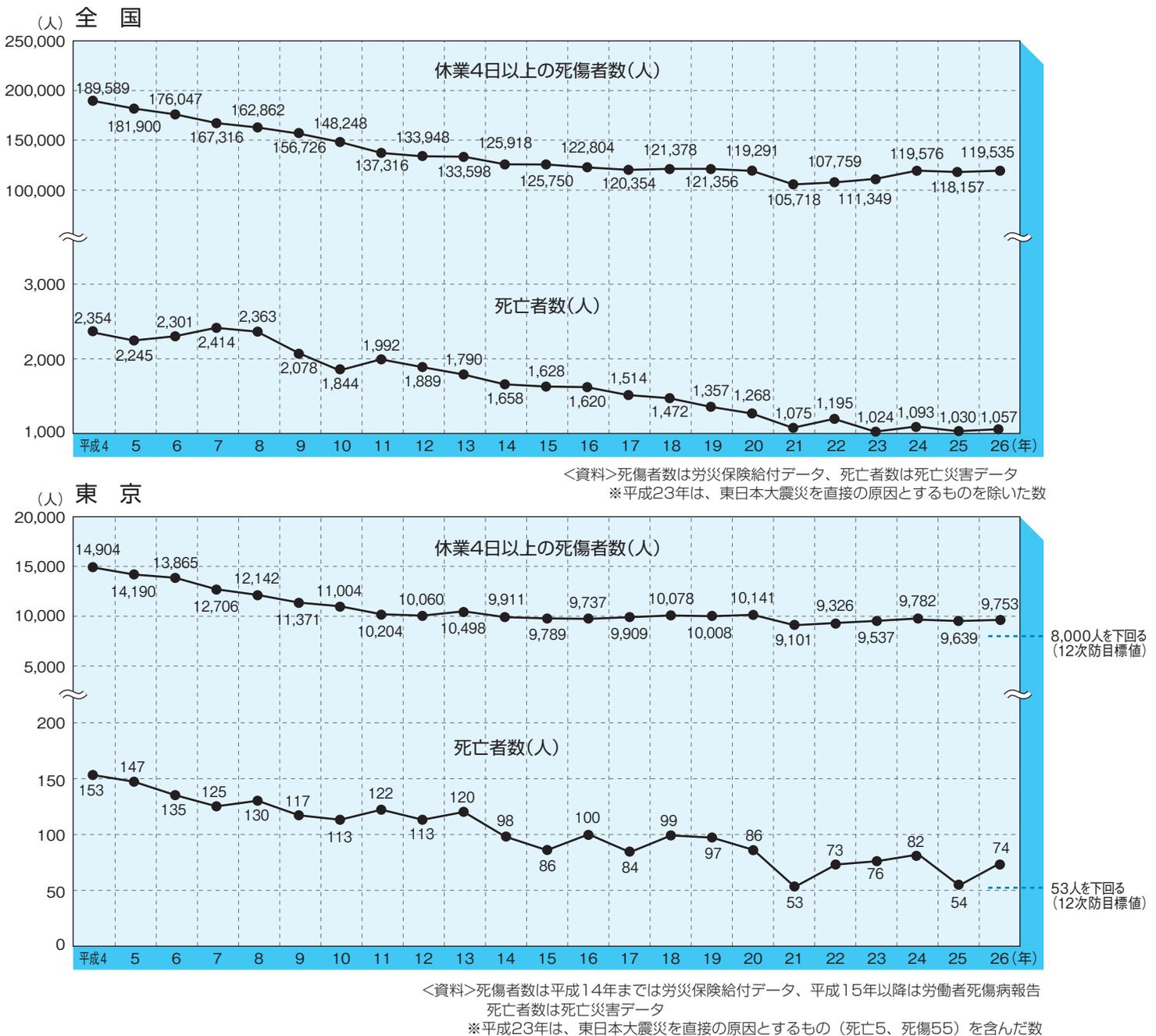
労働災害による死傷者数の推移 (休業4日以上)

東京の労働災害の死傷者数は、リーマンショックの翌年の平成21年は9,101人と最少を記録しましたが、平成22年から3年連続で増加しました。

死傷者数は平成25年に一旦減少しましたが、平成26年は増加に転じ、前年と比較して114人 (1.2%) 増加し、9,753人でした。

また、死亡者数についても死傷者数と同様に平成22年から増加しましたが、一旦減少したものの、平成26年は前年より20人 (37.0%) 増加し、74人となりました。

労働災害による死傷者数の推移(休業4日以上)



2

業種別死亡災害発生状況の推移

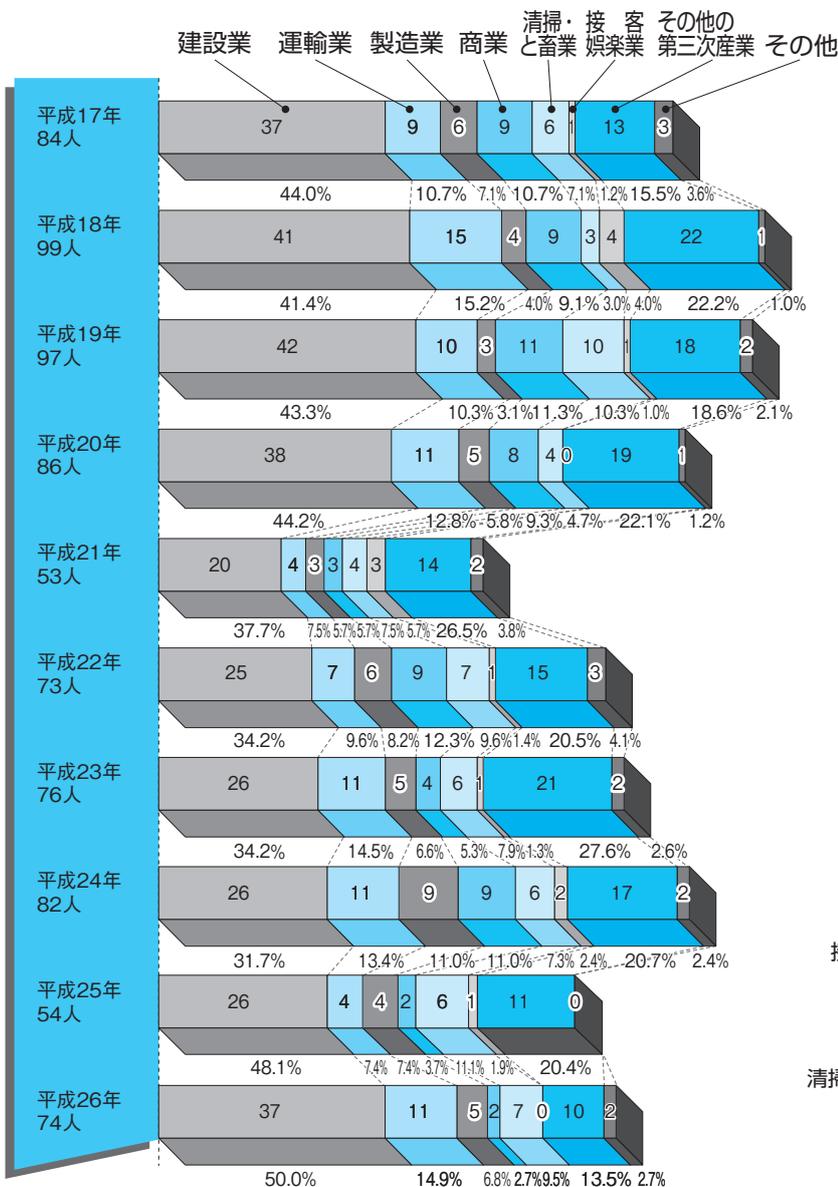
— 死亡災害の50%は建設業で発生、

第三次産業も高い割合を占める —

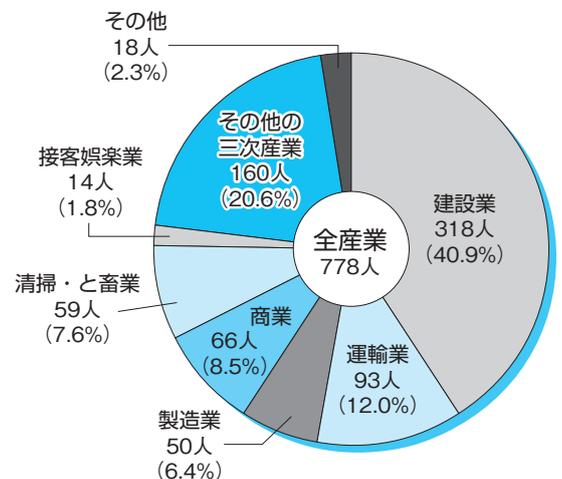
平成26年の死亡災害74人を業種別にみると、建設業は前年と比較して11人増加の37人となりました。建設業が全業種に占める割合は、50.0%と高い割合を占めています。

また、第三次産業（運輸業を除き、商業、接客娯楽業、清掃・と畜業及びその他の第三次産業の合計）の割合も25.7%と高くなっています。

業種別死亡災害発生状況の推移



過去10年間の業種別死亡災害発生状況



(注) 1 運輸業：運輸交通業及び貨物取扱業

(注) 2 比率の合計は、小数点第二位を四捨五入しているため、100%とならないことがある（以下同じ）。

※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの（5人）を含んだ数

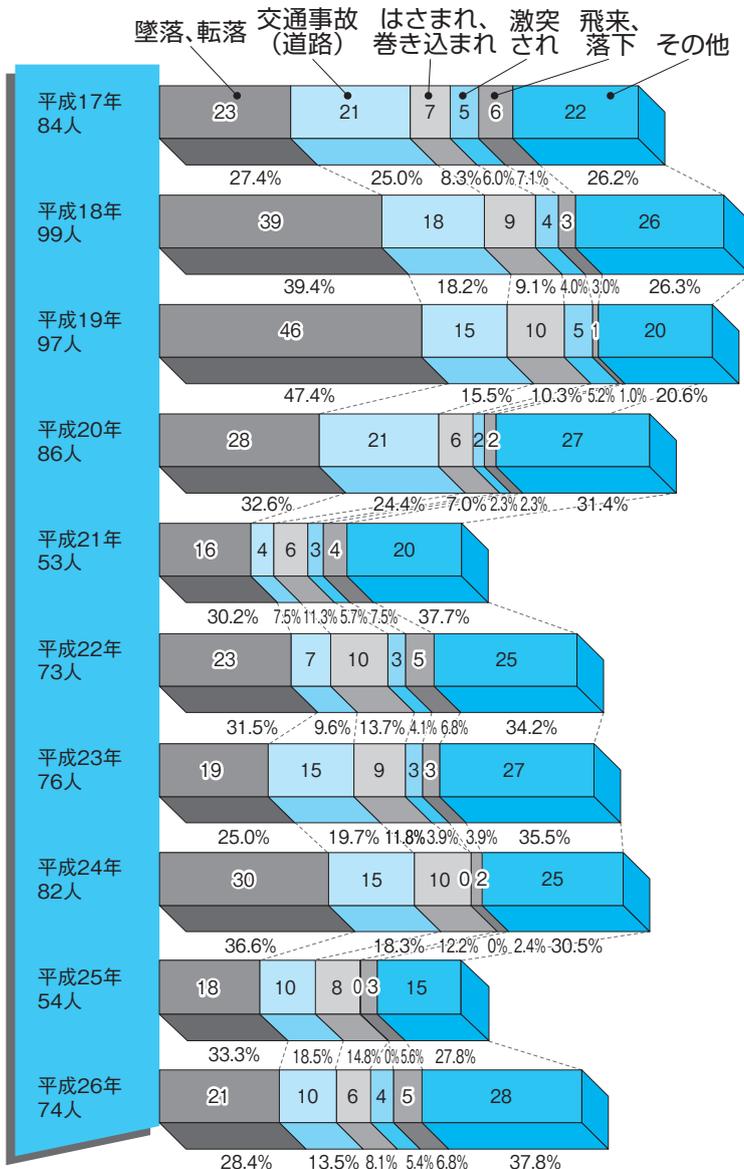
〈資料〉死亡災害データ

3

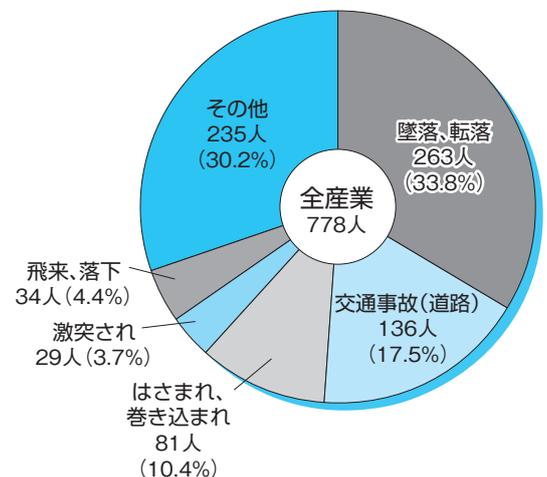
事故の型別死亡災害発生状況の推移 —「墜落、転落」がトップ—

平成26年の死亡災害74人を事故の型別にみると、その他を除いて「墜落、転落」が21人で最も多く、全体の28.4%を占めています。次いで、「交通事故（道路）」が10人で13.5%、「はさまれ、巻き込まれ」が6人で8.1%を占めています。

事故の型別死亡災害発生状況の推移



過去10年間の事故の型別死亡災害発生状況



※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの（5人）を含んだ数

〈資料〉死亡災害データ

4

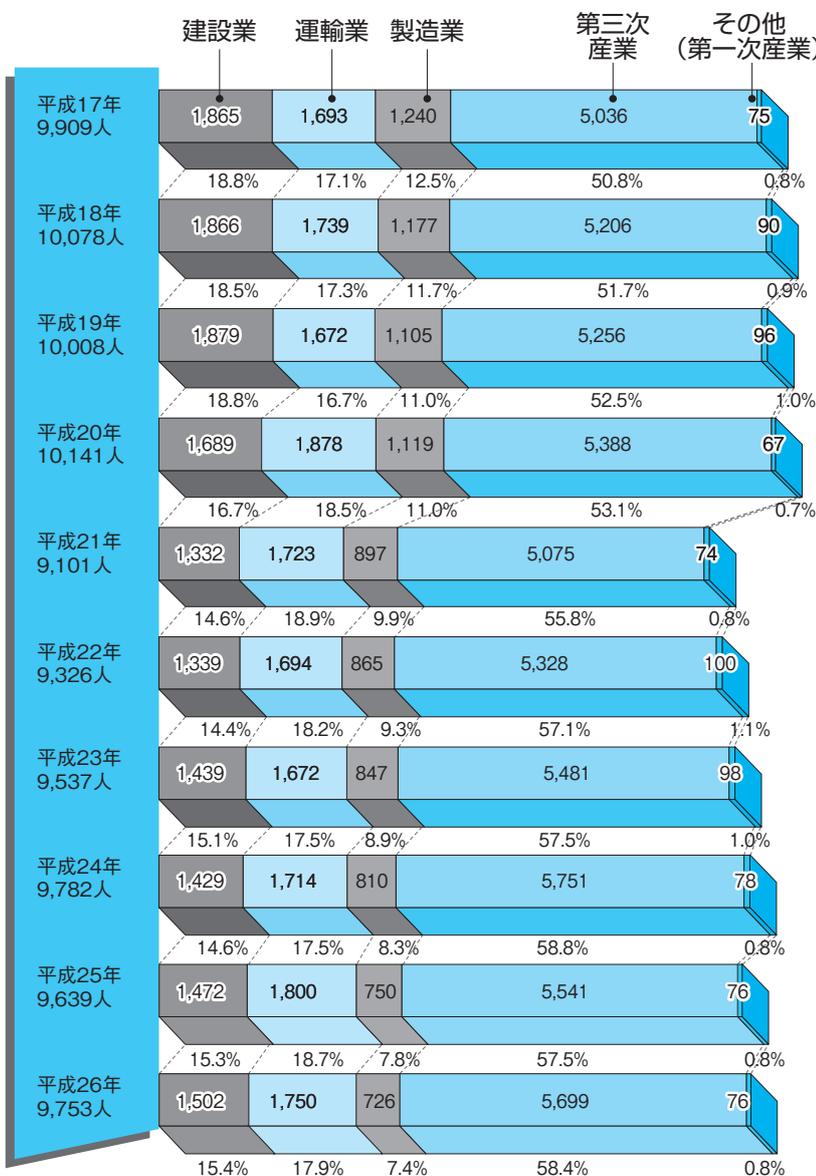
業種別死傷災害発生状況の推移

— 第三次産業の発生件数がトップ —

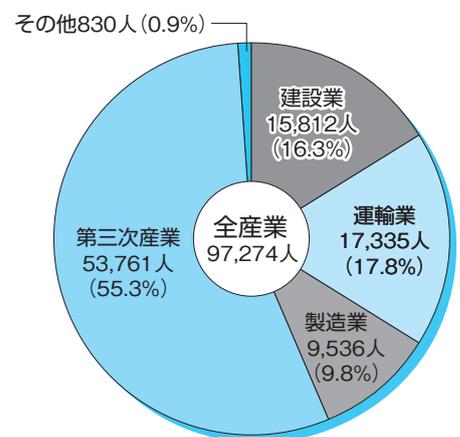
平成26年の休業4日以上死傷者数は、第三次産業が58.4%を占め最も多く、次いで運輸業が17.9%を占めています。

過去10年間でみると、建設業及び製造業の割合は低下傾向にある一方、運輸業の割合は高止まりの傾向にあり、第三次産業の割合はほぼ毎年上昇し続けています。

業種別死傷災害発生状況の推移



過去10年間の業種別労働災害発生状況



- (注) 1.製造業には電気・ガス・水道・熱供給業を含む。
 2.運輸業は運輸交通業及び貨物取扱業の計。
 3.第三次産業には労災非適業務を含む。
 4.その他は鉱業、農林業及び畜産・水産業の計。

※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの(55人)を含んだ数(以下同じ)

〈資料〉労働者死傷病報告

5

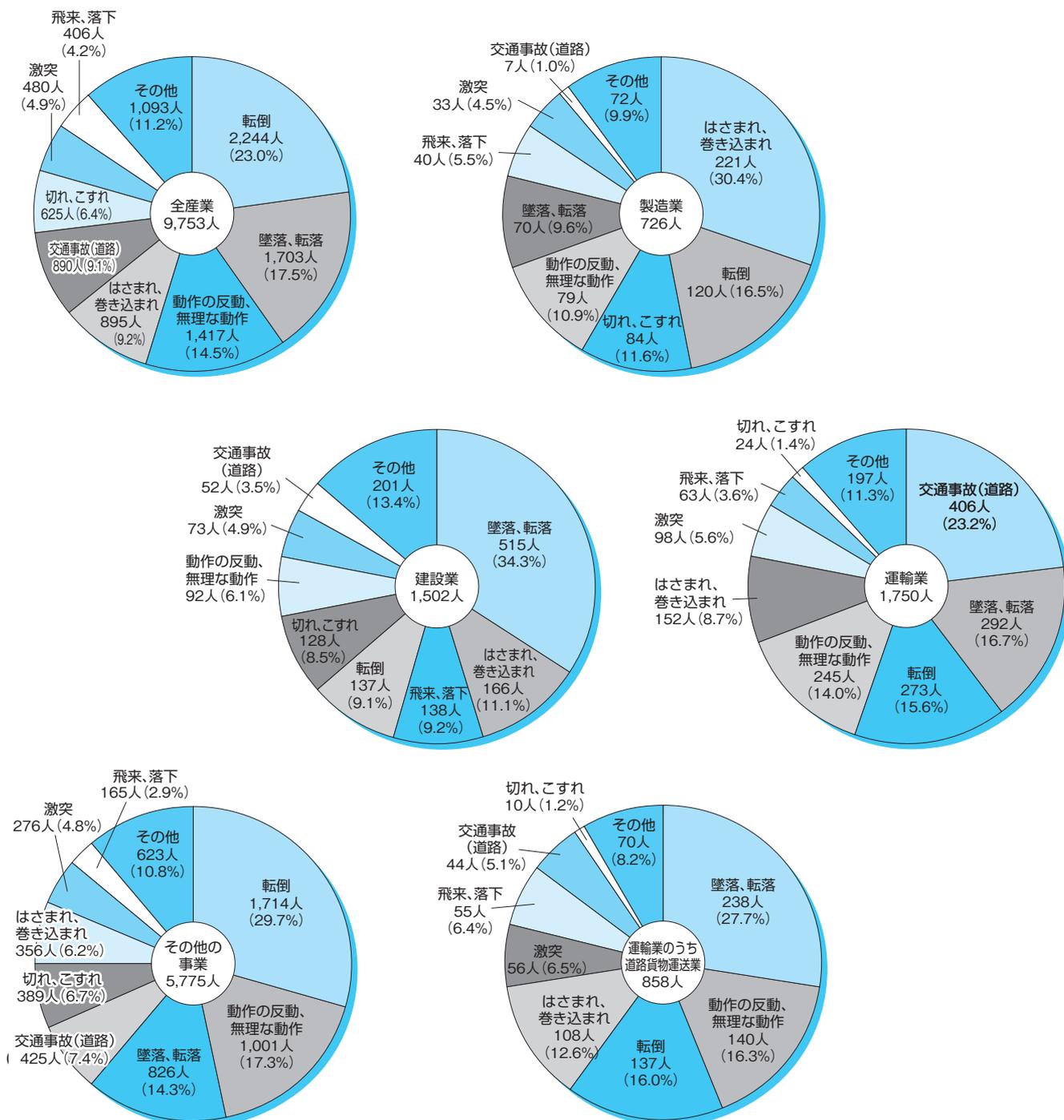
業種別・事故の型別・起因物別 死傷災害発生状況

— 業種によって異なる死傷災害のパターン —

平成26年の休業4日以上死傷災害を「事故の型」と「起因物」に分類すると、業種によって特徴のある災害パターンを示しています。

(1) 業種別・事故の型別(平成26年)

事故の型別にみると、製造業では「はさまれ、巻き込まれ」、建設業では「墜落、転落」、運輸業では「交通事故(道路)」, その他の事業では「転倒」がそれぞれ高い割合を示しています。

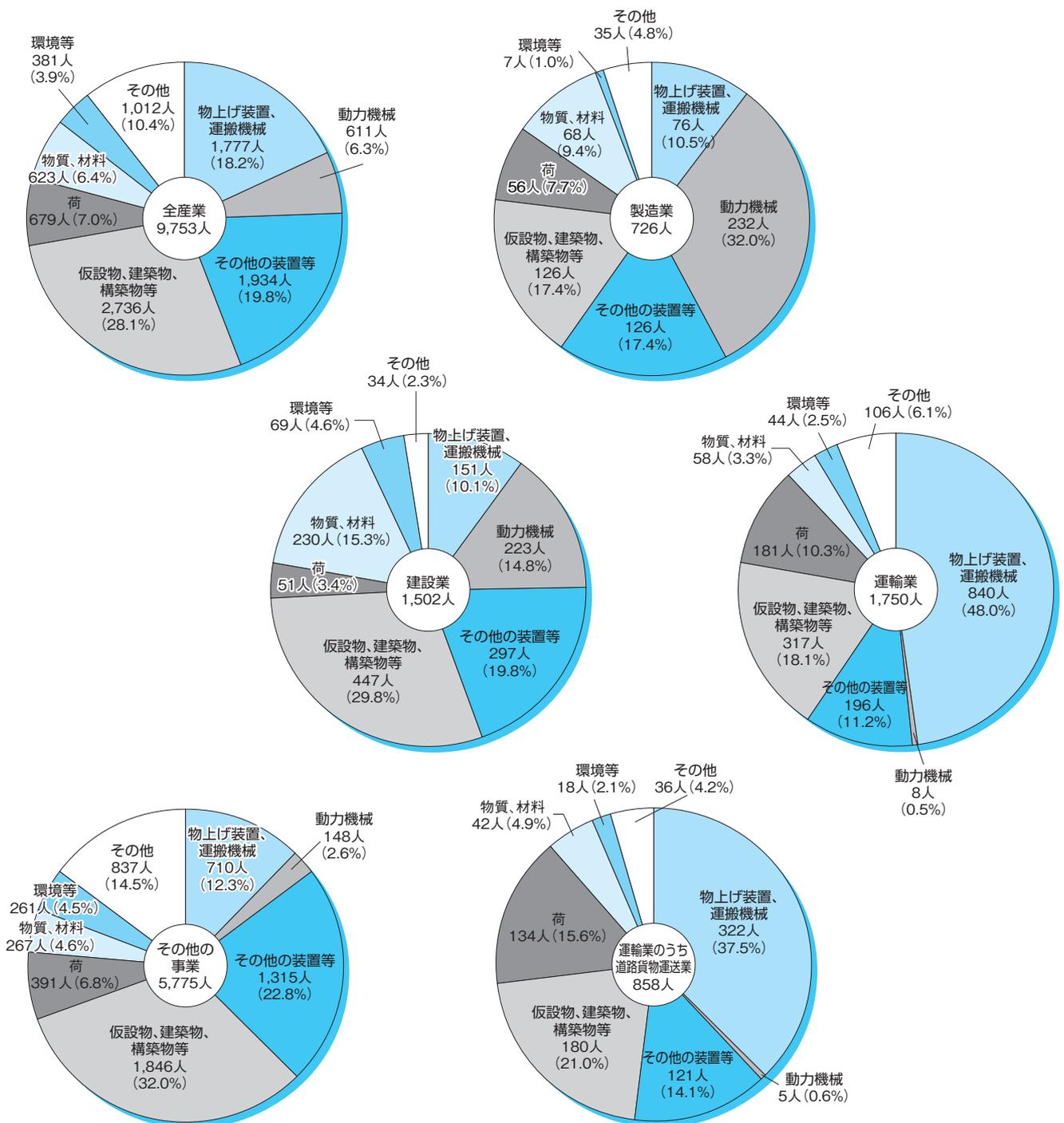


(注) その他の事業は全産業から製造業、建設業、運輸業を除いたもの。

〈資料〉労働者死傷病報告

(2)業種別・起因物別(平成26年)

起因物別にみると、製造業では「動力機械」(食品加工用機械など)、建設業では「仮設物、建築物、構築物等」(足場など)、運輸業では「物上げ装置、運搬機械」(トラックなど)、その他の事業では「仮設物、建築物、構築物等」(階段など)がそれぞれ高い割合を示しています。



(注) 運輸業(運輸交通業及び貨物取扱業)
 (資料) 労働者死傷病報告

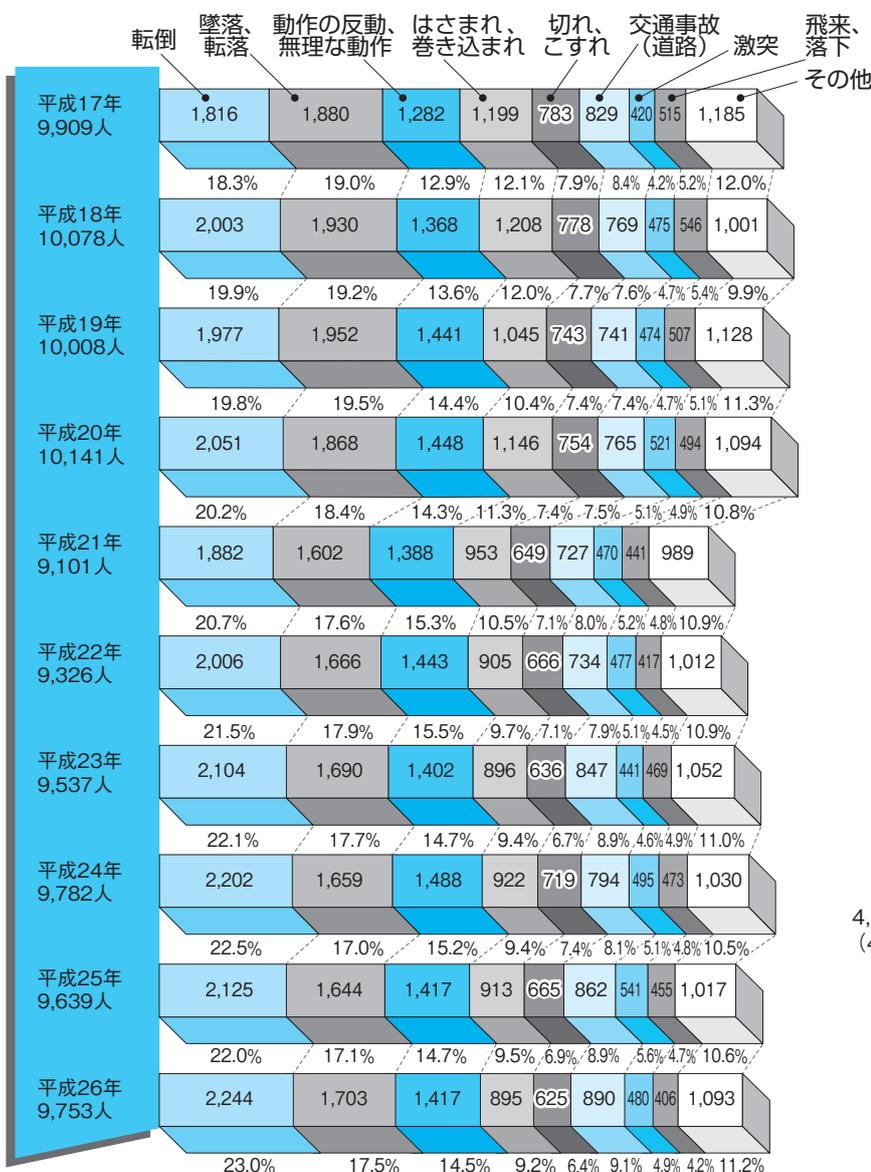
6

事故の型別死傷災害発生状況の推移

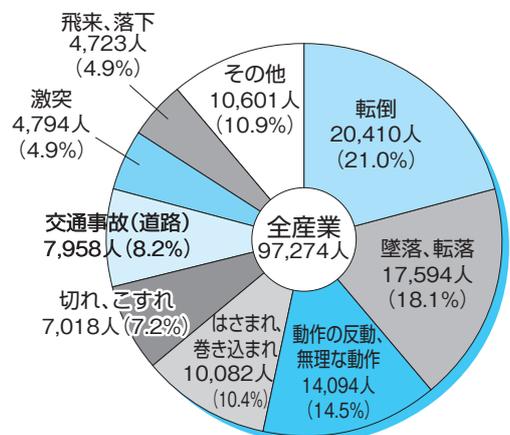
— 依然として多い「転倒」、「墜落、転落」—

事故の型別にみると、「転倒」による死傷災害が平成18年からトップとなり、死傷災害全体に占める割合も高く、平成26年は「転倒」による死傷災害が2,244人となり、過去10年間で最も多くなりました。

事故の型別死傷災害発生状況の推移



過去10年間の事故の型別死傷災害発生状況



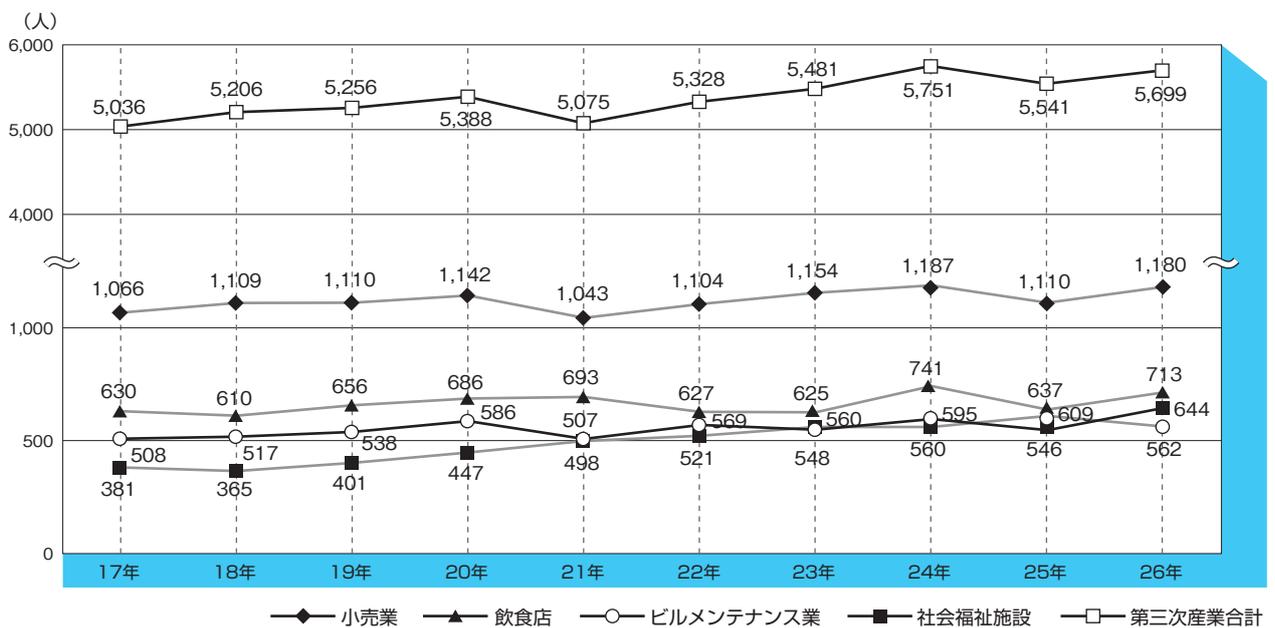
〈資料〉労働者死傷病報告

7

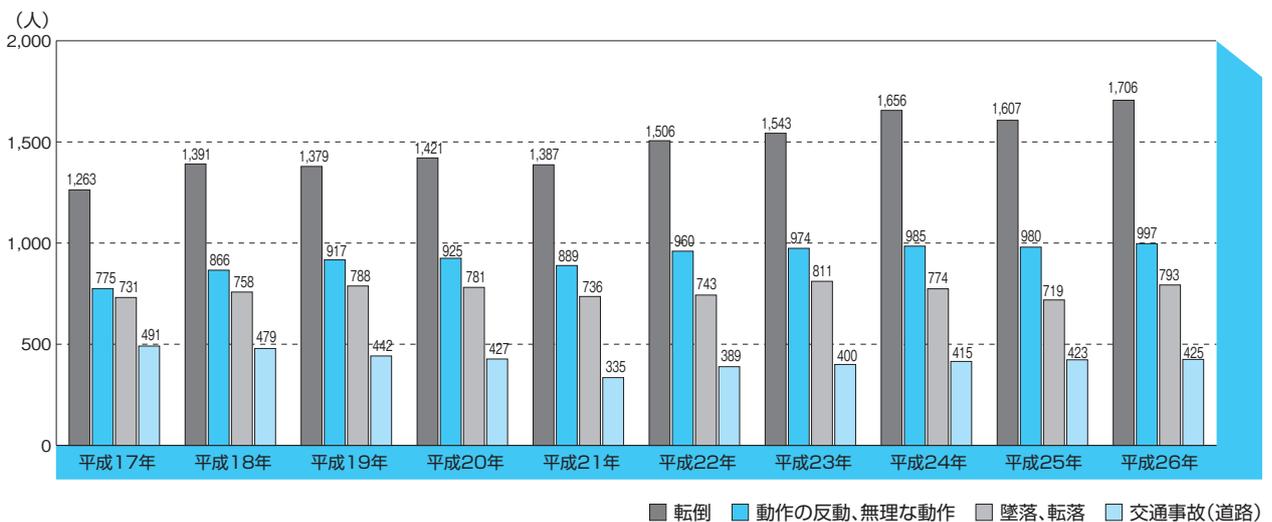
第三次産業における死傷災害発生状況

平成26年の第三次産業における休業4日以上死傷者数は5,699人で、前年と比較すると158人（2.9%）増加しました。第三次産業の中では、小売業、飲食店、社会福祉施設、ビルメンテナンス業の順に多く、この4業種で第三次産業全体の54.4%を占めています。

第三次産業における死傷災害発生状況



第三次産業死傷災害の「事故の型」別推移



(注) 第三次産業には、電気・ガス・水道業、運輸交通業及び貨物取扱業を含まない。

〈資料〉労働者死傷病報告

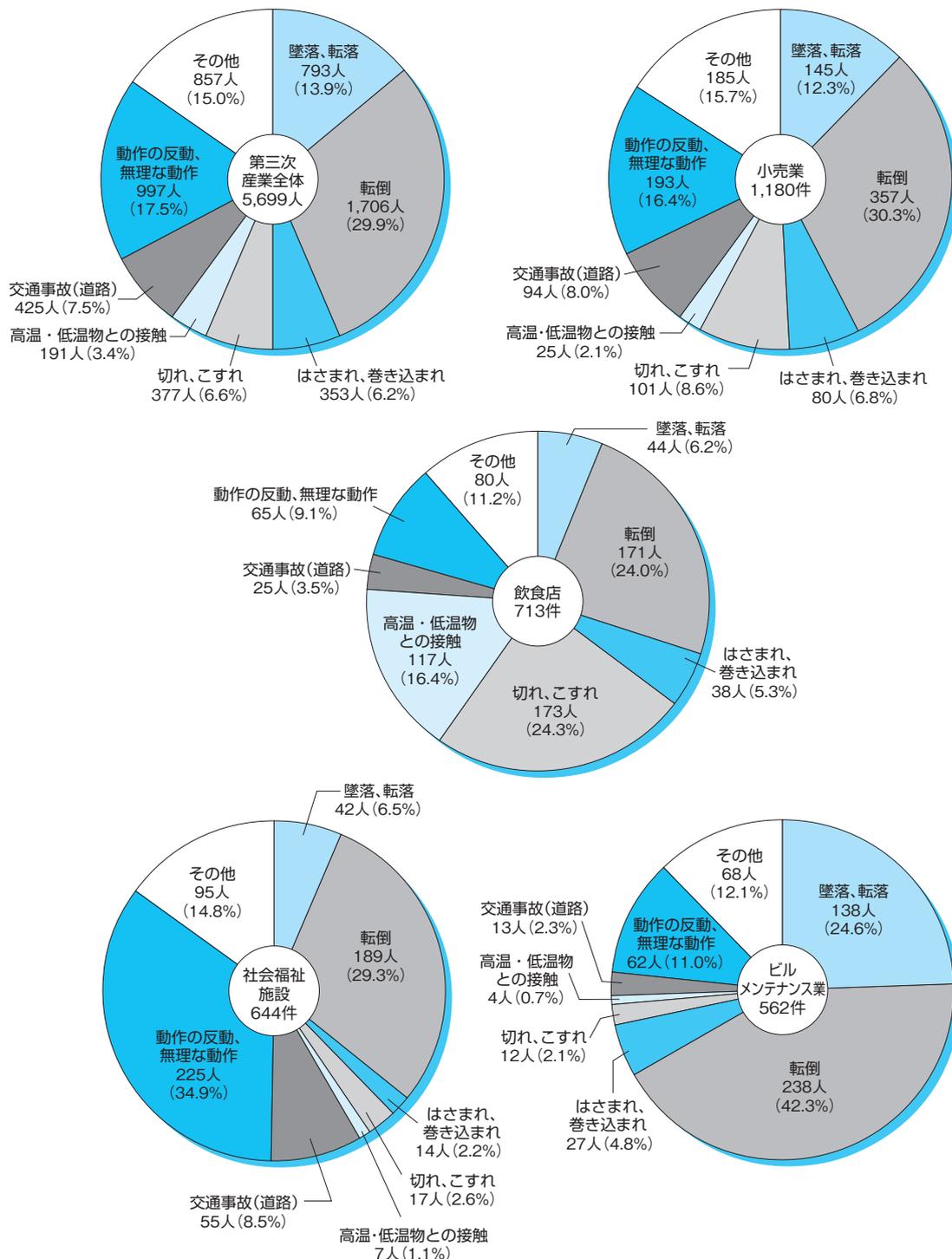
8

第三次産業における業種別・事故の型別死傷災害発生状況

— 転倒災害の多い第三次産業 —

平成26年の第三次産業における休業4日以上死傷災害のうち、最も多い転倒災害の割合(29.9%)を業種別にみると、小売業で30.3%、飲食店で24.0%、社会福祉施設で29.3%、ビルメンテナンス業で42.3%を占めています。

また、飲食店では「切れ、こすれ」が24.3%を占め、社会福祉施設では「動作の反動、無理な動作」が34.9%を占めています。



9

建設業における 過去5年間の死亡災害発生状況

建設業における過去5年間の工事別死亡災害発生状況をみると、「建築工事」が82人（58.6%）と半数以上を占めており、事故の型別では「墜落、転落」が65人（46.4%）と最も多く、起因物別では「仮設物、建築物、構築物等」が63人（45.0%）と最も多くなっています。

墜落の高さ別にみると、「5～10m未満」が25人と最も多く、また、2m未満の高さからの墜落死亡者数も7人となっています。

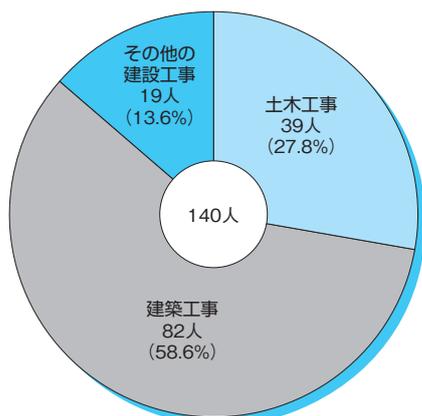
起因物となった「仮設物、建築物、構築物等」の内訳をみると、「足場」が21人（33.3%）と最も多く、次いで「建築物、構築物」17人（27.0%）、「屋根、はり等」10人（15.9%）、「階段、さん橋」7人（11.1%）の順となっています。

年齢別にみると、50歳代以上が65人で全体の半数近くを占めています。

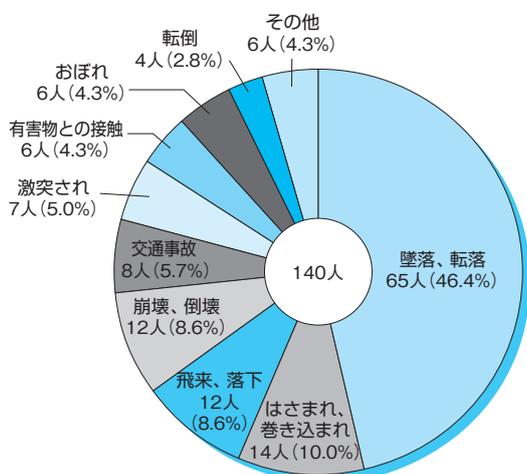
経験年数別にみると、10年以上の経験を持つ者が82人（58.5%）となっています。一方、1年未満の経験の浅い者の被災者数は11人となっています。

災害発生時刻別にみると、「10時台、14時台」に山ができています。

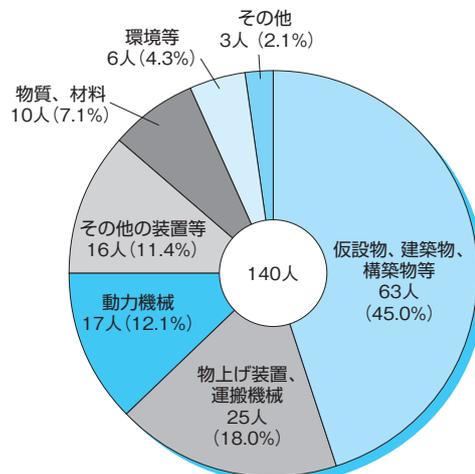
工事別発生状況



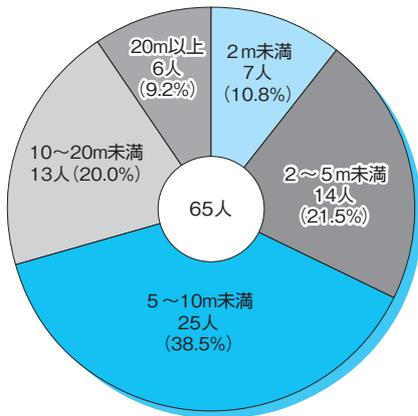
事故の型別発生状況



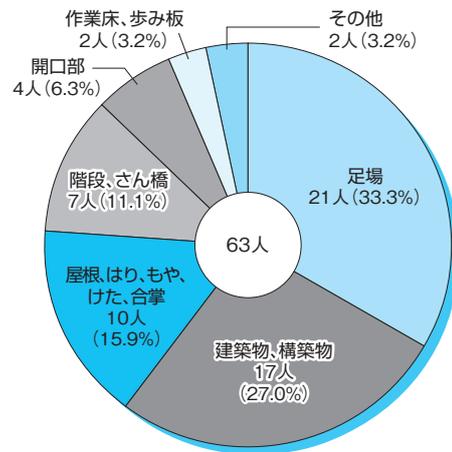
起因物別発生状況



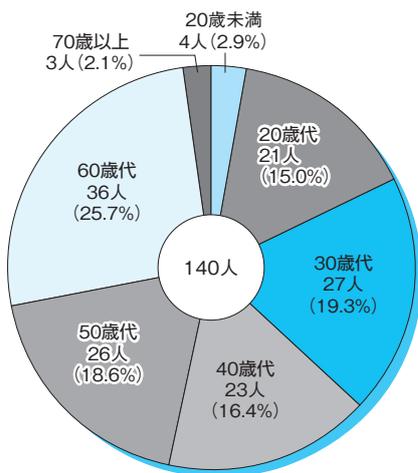
墜落の高さ別発生状況



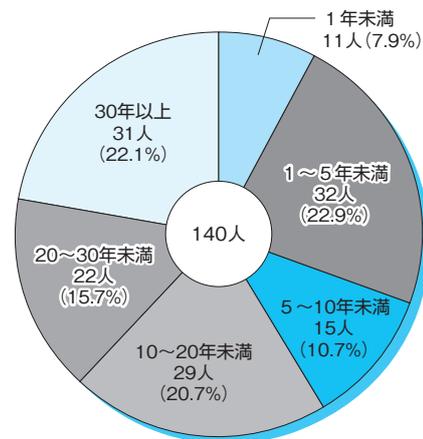
仮設物、建築物、構築物別発生状況



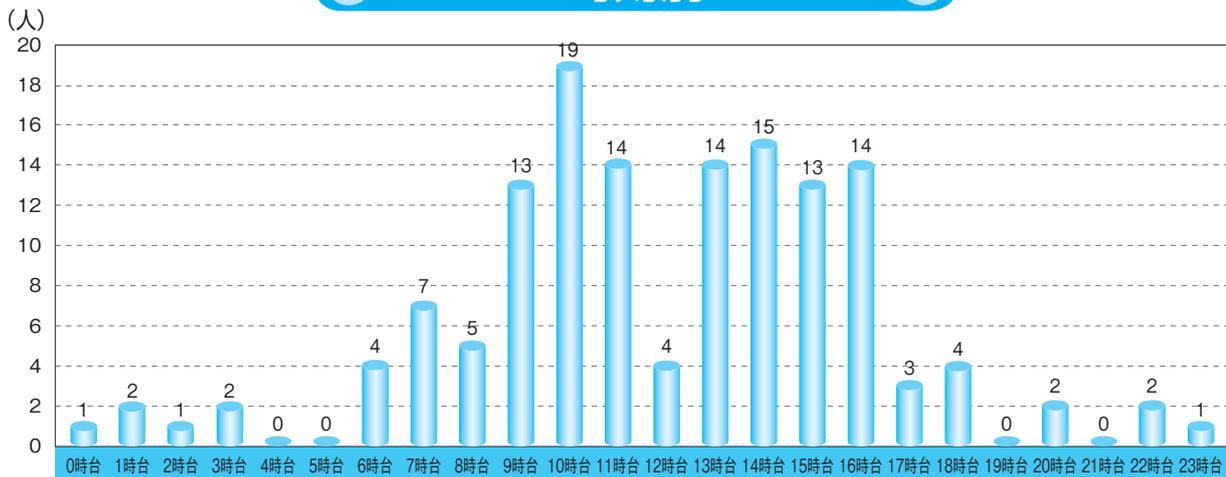
年齢別発生状況



経験年数別発生状況



時刻別

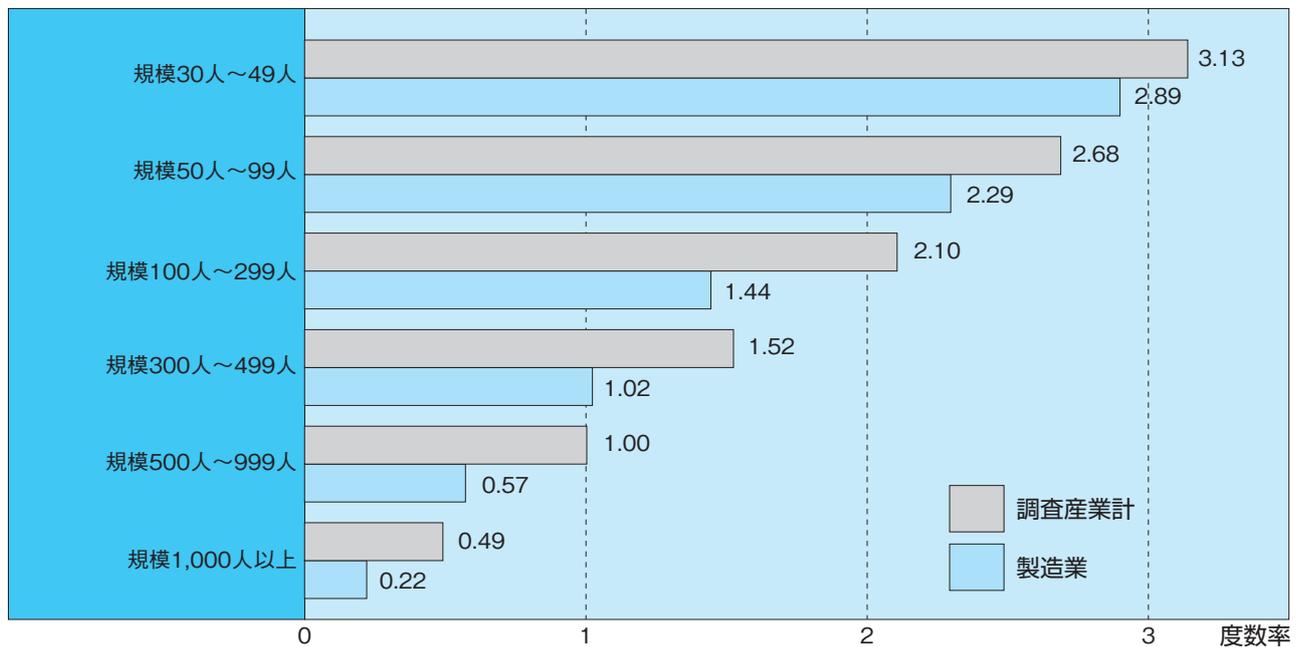


10

事業場規模別度数率・死傷者数の比較 — 中小企業で高い労働災害発生率 —

労働災害動向調査による全国の規模別の度数率をみると、調査産業計、製造業ともに規模が小さくなるに従って度数率は高くなっており、製造業では労働者数30～49人規模の事業場の度数率は、労働者数1,000人以上規模の事業場の約13倍となっています。

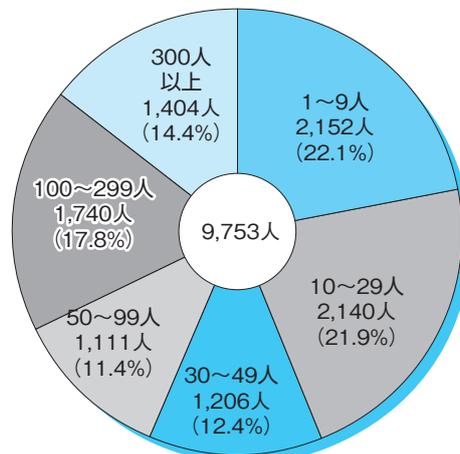
事業場規模別度数率(平成25年)(全国)



度数率とは、 $\frac{\text{労働災害による死傷者数(休業1日以上)}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$

〈資料〉労働災害動向調査

事業場規模別死傷者数(休業4日以上)(平成26年)(東京)



〈資料〉労働者死傷病報告

11

平成26年死亡災害事例（抜粋）

東京労働局ホームページにて、平成26年に発生したすべての死亡災害事例を、掲載しています。

製造業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢 経験	起因物	
5月	金属製品 製造業	管理者	爆発	マグネシウム合金製のノートパソコン用筐体を加工する作業場で、作業員が産業用ロボットのコントローラに作業数読み取り装置をはんだ付けで取付け後、主電源を入れたところ発火した。作業員が消火用の砂をかけたが、火が広がり爆発が起きた。爆発による火災で工場長がやけどを負い、病院で治療後死亡した。
		40歳代	その他の装置、 設備	
		20年以上30年未満		
7月	輸送用機械 器具製造業	作業員・技能者	爆発	台船上でフロート内部を吹き付け塗装中、引火性の物の蒸気ガスが爆発した。フロート内部にいた被災者が、その爆発により台船上に約10メートル飛ばされ死亡し、フロート上にいた別の作業員が火傷を負った。
		30歳代	引火性の物	
		10年以上20年未満		

建設業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢 経験	起因物	
1月	その他の 建設業	作業員・技能者	飛来、落下	被災者は、現場内の地下において、機械式立体駐車設備（3層）の下段パレット（車を乗せる台）上で停止位置の確認作業をしていたところ、頭上から落下してきた上段パレット（車を乗せる台、約900kg）に押しつぶされ、死亡した。
		60歳代	その他の装置、 設備	
		10年以上20年未満		
3月	土木工事業	作業員・技能者	おぼれ	港湾係留施設築造工事の現場において、中央棧橋を台船から引き出す作業中に中央棧橋が転覆し、中央棧橋上にいた被災者が海に落ちおぼれた。
		30歳代	階段、さん橋	
5月	建築工事業	とび工	墜落、転落	住宅の屋根吹き替え工事現場で、外部足場の落下防止シートを設置していた被災者が墜落し、死亡した。被災者は保護帽と安全帯を着用していたが、保護帽は被災時に破損していた。
		60歳代	足場	
		30年以上		
9月	建築工事業	解体工	墜落、転落	金属加工工場解体工事現場で建物のスレート屋根解体作業中、スレート屋根上を移動していた3次下請業者所属の被災者がスレートを踏み抜き、コンクリート床面まで約8メートル墜落して死亡した。
		40歳代	屋根、はり、もや、 けた、合掌	
10月	建築工事業	大工	墜落、転落	工場建屋屋根張替え工事現場で、屋根上で屋根材の張替え作業を行っていた被災者が、屋根の下地材である木毛板を踏み抜き、1.2m下の建屋内床に墜落し、死亡した。
		60歳代	屋根、はり、もや、 けた、合掌	
		10年以上20年未満		

運輸業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
6月	道路貨物 運送業	運転者	はさまれ、 巻き込まれ	被災者は納品後、入門証を返却するためスローブにトラックを止め、トラックから下車し守衛所に向かった際、トラックが動き出し車とフェンスの間に挟まれ死亡した。
		50歳代		
		30年以上	トラック	
12月	道路貨物 運送業	作業員・技能者	墜落、転落	被災者は構内のプラットホーム上で、フォークリフトを使用してパレットの整理をしていたところ、フォークリフトとともにプラットホーム下に墜落し、横倒しになったフォークリフトの下敷きとなった。
		60歳代		
		1年以上5年未満	フォークリフト	

第三次産業死亡災害事例

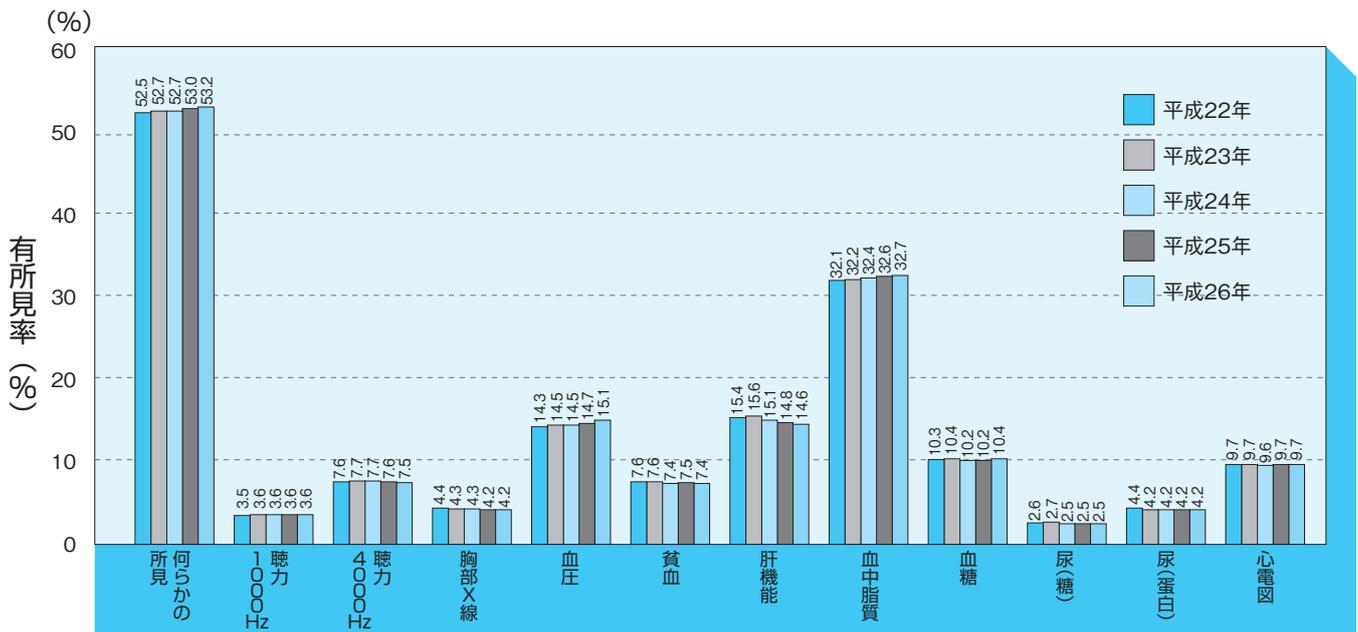
月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
1月	その他の 事業	技術者	その他	被災者は自宅で縊死した。被災者が縊死に至った背景として、業務量の増加、トラブル対応等に伴い、急激な時間外労働の増加等の心理的負荷のかかっていた状況が認められた。
		50歳代		
		30年以上	起因物なし	
4月	その他の 事業	管理者	その他	被災者は取引先との会議出席後、執務室入り口で倒れているのを同僚に発見され、救急搬送されたが、翌日死亡した。被災者は新会社設立準備等の担当となり、長時間労働を行ったことを原因としてくも膜下出血を発症したものであった。
		40歳代		
		20年以上30年未満	起因物なし	
9月	社会福祉 施設	作業員・技能者	転倒	被災者は訪問介護のサービスのため、利用者宅の台所で昼食の準備をしていた時、足を滑らせ後ろに転倒し頭部を打った。被災者は帰宅後、頭痛が悪化したため、救急車で搬送されたが、その後死亡した。
		70歳以上		
		10年以上20年未満	起因物なし	
11月	清掃と畜業	作業員・技能者	はさまれ、巻き 込まれ	古タイヤの粉碎を行う作業場で被災者は、運転中の粉碎機のブレード部分に挟まったタイヤを取り除くため、手すりから身を乗り出して足で押し出そうとしていたところ、粉碎機に巻き込まれた。
		40歳代		
		1年未満	混合機、粉碎機	
11月	清掃と畜業	清掃員	墜落、転落	被災者は11階建てのビルの屋上から吊ったブランコ上でビルの外窓を清掃中に、ブランコのメインロープをかけていたグレーチングが建物から外れたため、ブランコごと墜落した。
		30歳代		
		5年以上10年未満	建築物、構築物	

12

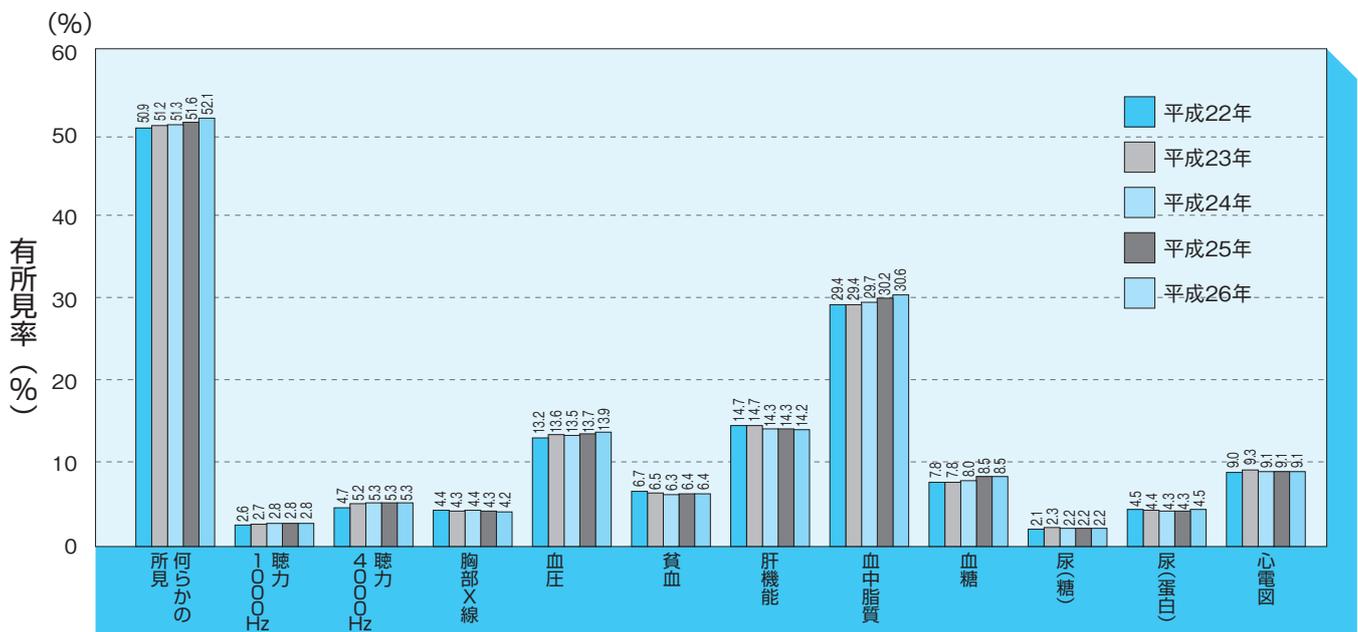
過去5年間の項目別有所見率等の推移 — 有所見率が半数を超えている定期健康診断 —

定期健康診断実施状況を見ると、何らかの所見のある割合が年々高くなっており、健康診断項目別に見ると、血圧、血中脂質の有所見率が高くなっています。東京局においては血中脂質、血糖値の項目が上昇傾向にあります。

定期健康診断検査項目別有所見率(全国)



定期健康診断検査項目別有所見率(東京)



13

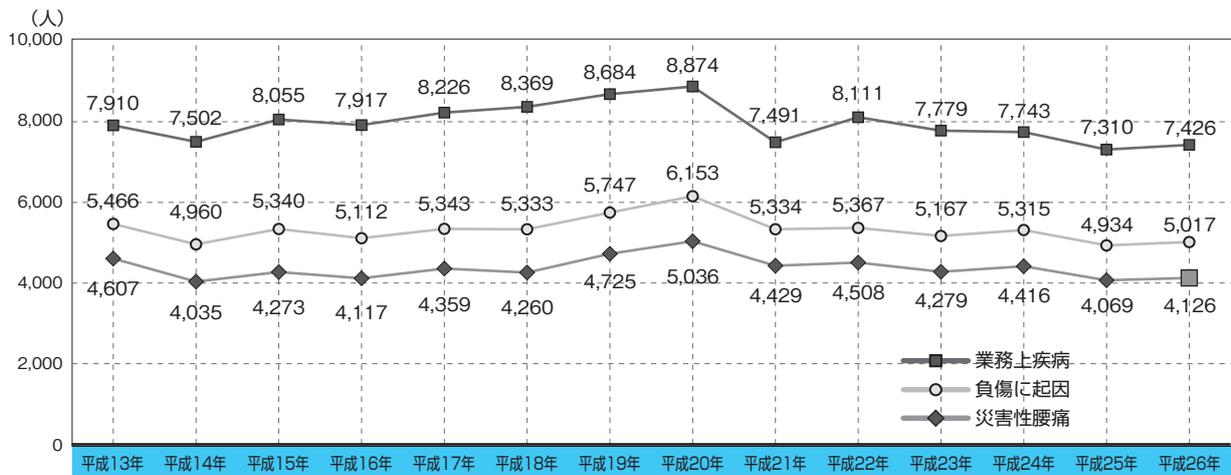
業務上疾病発生状況の推移

— 増加傾向の業務上疾病 —

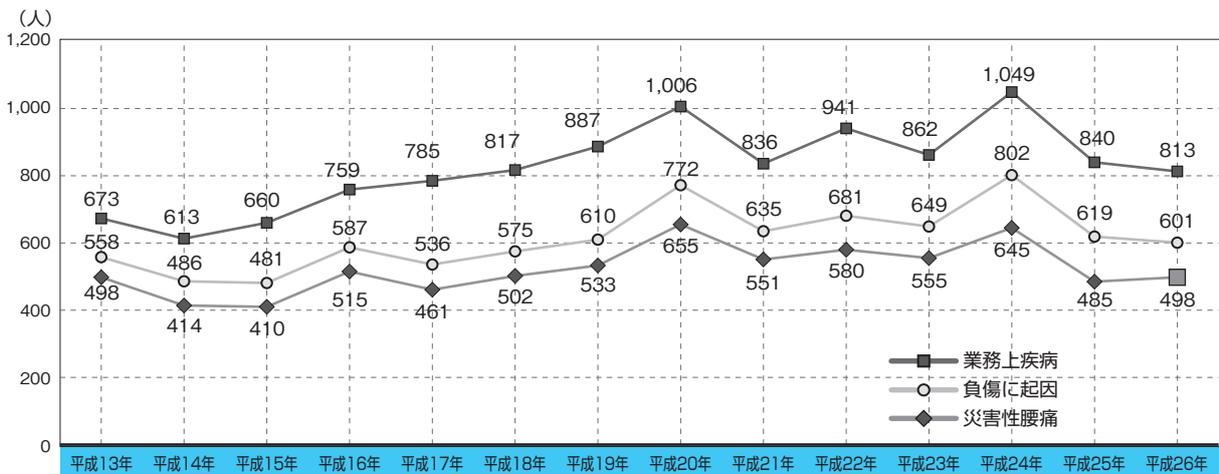
平成26年の東京労働局管内の業務上疾病（死亡及び休業4日以上。以下同じ）の発生件数は、前年に比べ3.2%減少となりましたが、災害性の腰痛は前年に比べ2.6%増加しており、業務上疾病全体の61.2%（全国55.5%）と依然として高い比率を占めています。

業務上疾病発生状況の推移

全国



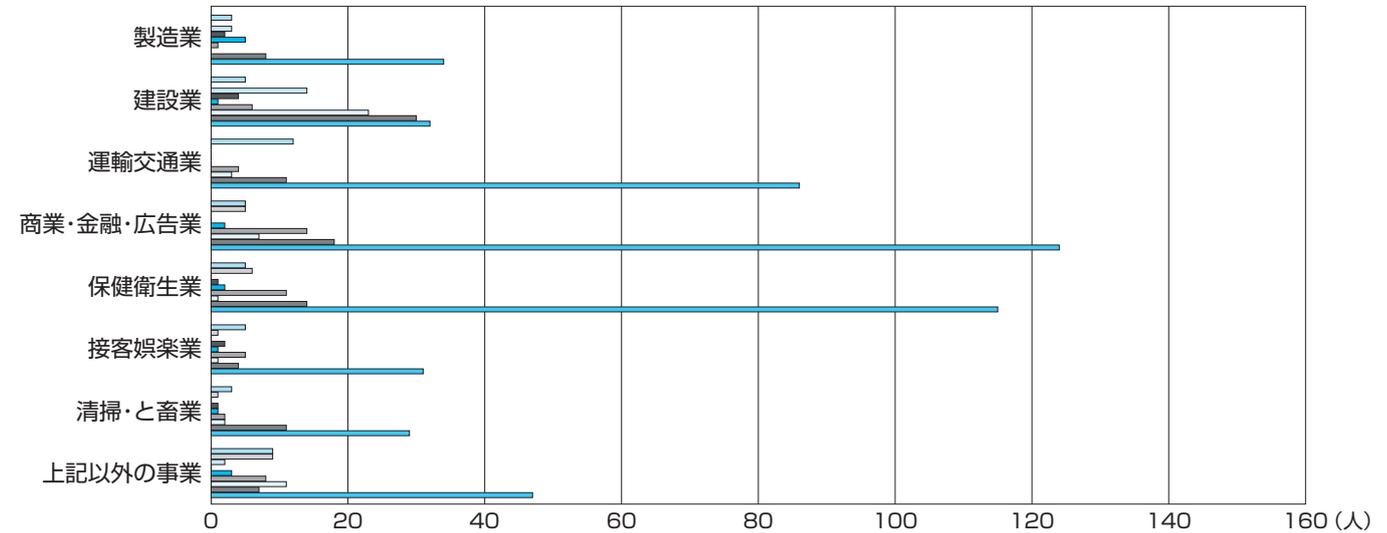
東京



平成26年 業種別・疾病別発生状況

東京労働局管内の業務上疾病の発生状況を業種別に見ると、保健衛生業、商業・金融・広告業、運輸交通業に多く発生しています。

「負傷に起因する疾病」の多くは、「災害性腰痛」で占められています。

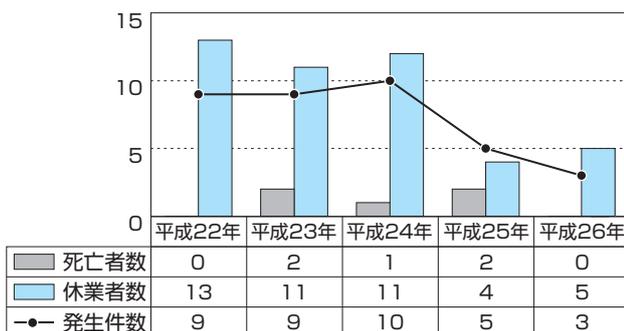


	製造業	建設業	運輸交通業	商業・金融・ 広告業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃・と畜業	上記以外の事業
■ 下記以外の疾病	3	5	12	5	5	5	3	9
■ 病原体	0	0	0	5	6	1	1	9
■ じん肺	3	14	0	0	0	0	0	2
■ 化学物質	2	4	0	0	1	2	1	0
■ 手指前腕	5	1	0	2	2	1	1	3
■ 非災害性腰痛	1	6	4	14	11	5	2	8
■ 異常温度	0	23	3	7	1	1	2	11
■ 負傷起因の疾病(除腰痛)	8	30	11	18	14	4	11	7
■ 災害性腰痛	34	32	86	124	115	31	29	47

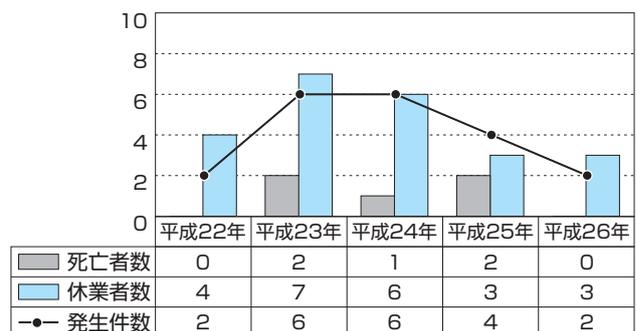
一酸化炭素中毒による労働災害の推移

平成26年の一酸化炭素中毒の発生件数は、平成25年から減少に転じ、前年と比較して2件減少し3件でした。また、死亡者数は、前年と比較して2件減少し0件となりました。

(人) 東京、全産業

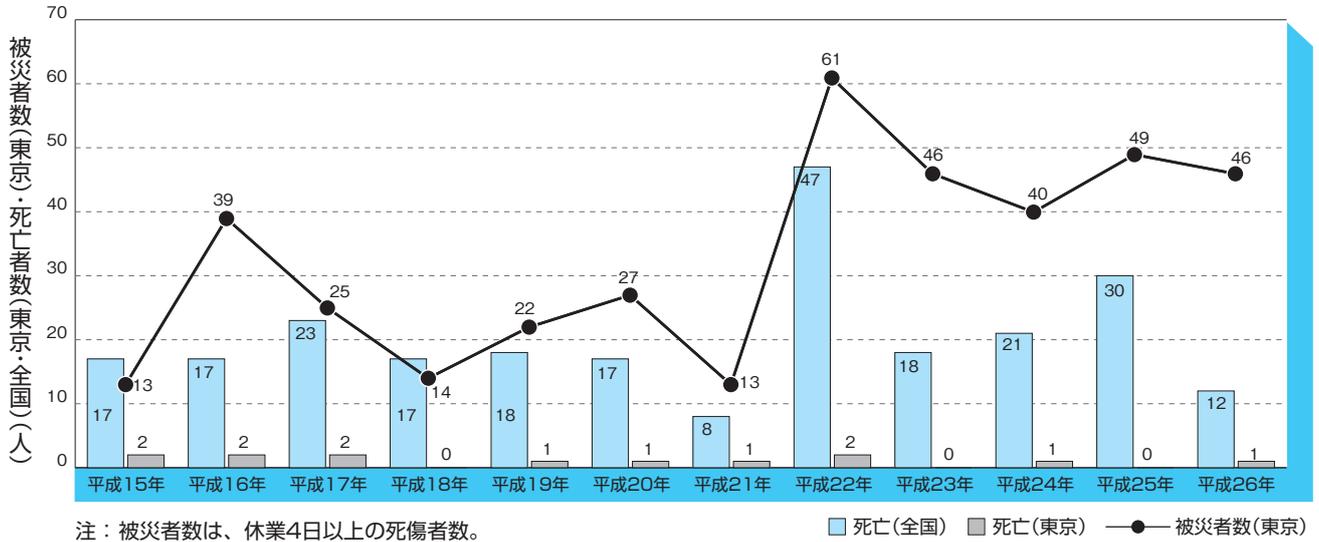


(人) 東京、建設業

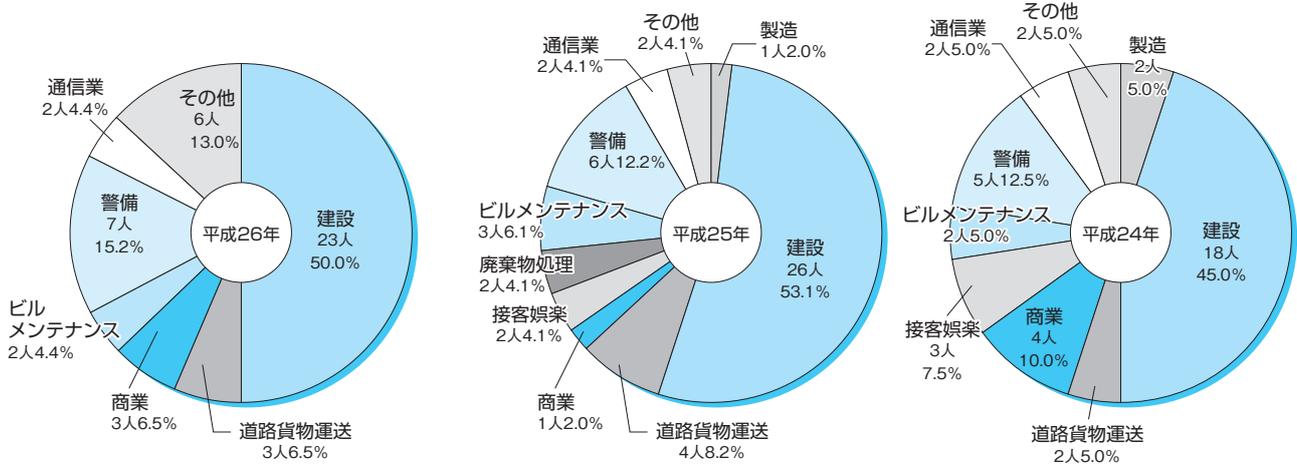


熱中症の発生状況の推移

(1) 年別推移



(2) 業種別発生状況 (東京)



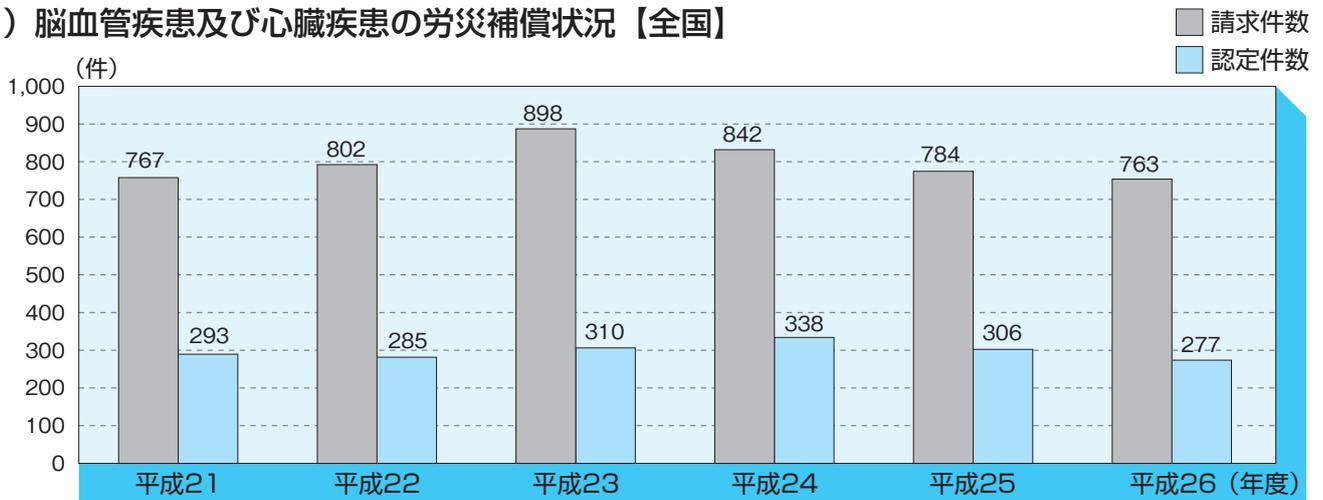
14

脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数の推移

近年、長時間労働やストレスなどによる過重労働が原因となって、脳血管疾患や心臓疾患、うつ病などの精神障害を引き起こすケース（「過労死」や「過労自殺」ともいわれます。）が多くみられます。

1. 脳・心臓疾患の労災補償状況

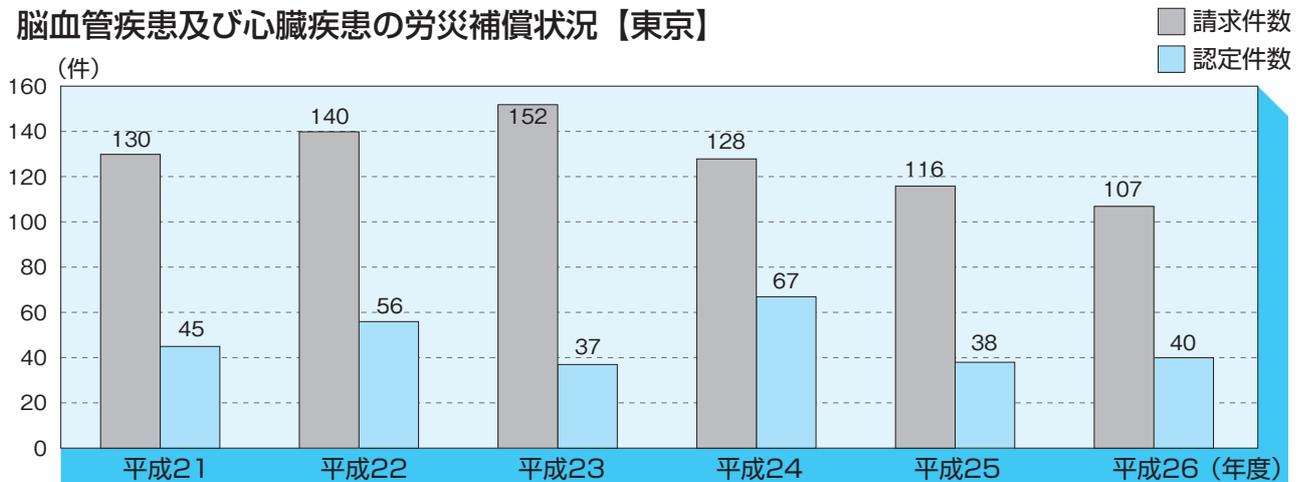
(1) 脳血管疾患及び心臓疾患の労災補償状況【全国】



注1：本グラフは、労働基準法施行規則別表第1の2「業務に起因することの明らかな疾病」第8号に係る脳血管疾患及び心臓疾患について集計したものである。

注2：認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

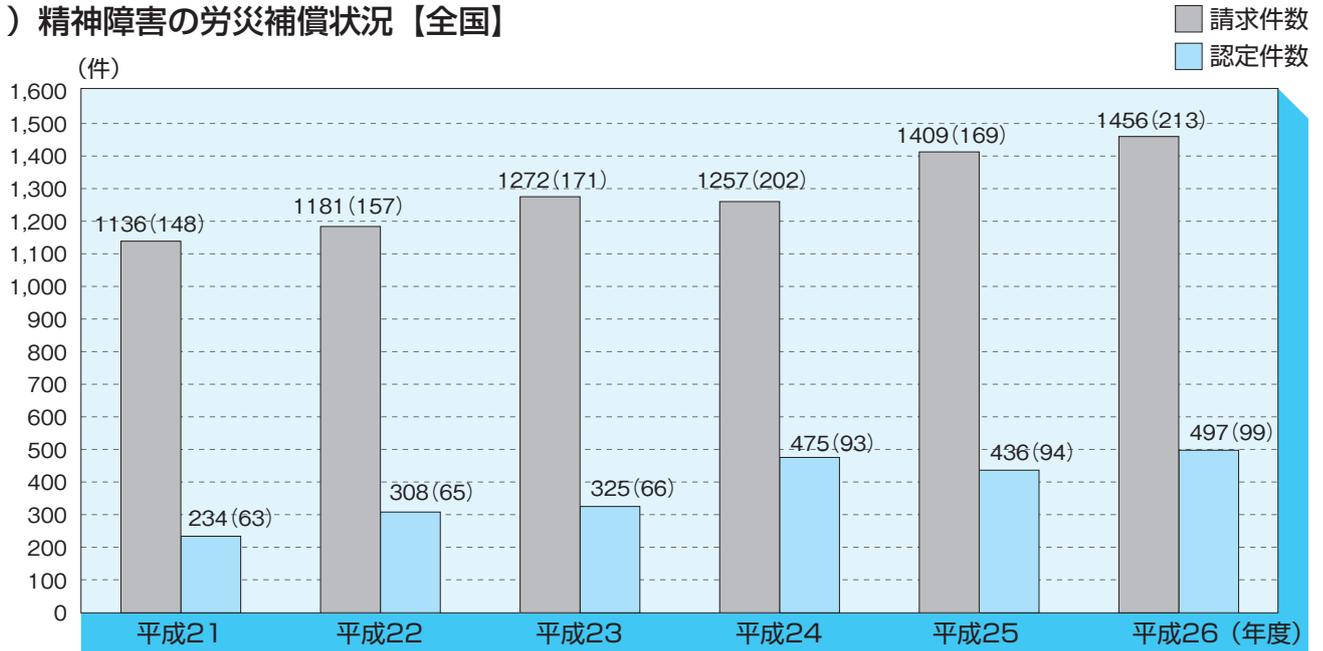
(2) 脳血管疾患及び心臓疾患の労災補償状況【東京】



注：認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

2. 精神障害の労災補償状況

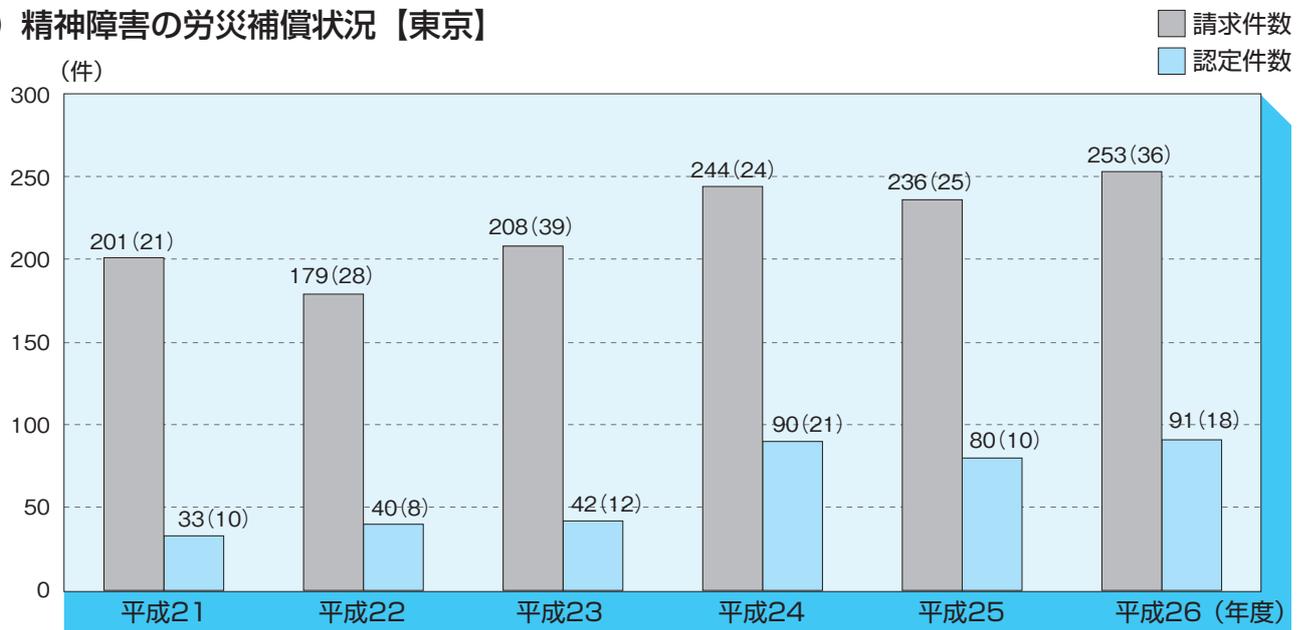
(1) 精神障害の労災補償状況【全国】



注1：本グラフは、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害について集計したものである。
 注2：認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

※()内はうち自殺件数(未遂も含む)

(2) 精神障害の労災補償状況【東京】



注：認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

※()内はうち自殺件数(未遂も含む)

15

東京の労働衛生関係災害発生事例（平成26年）

化学物質による中毒等

発生月	事業の種類	原因物質等	災害のあらまし
2月	土木工事業	鉛	道路補修工事において、塗装作業を行うためのケレン作業を行っていたところ、旧塗膜下地の鉛丹粉じんを吸い込み作業者が激しい腹痛、足のしびれを起こし、病院で診断を受けたところ鉛中毒と診断されたもの。
9月	設備工事業	トルエン	防火貯水槽設置工事において、塗装工が新設タンク（貯水槽）内にて、有機溶剤等の吹付による仕上げ作業を行っていたところ、作業開始からおよそ30分ほどでタンク内で動けなくなっているのを他の作業員に発見されたもの。
11月	土木工事業	一酸化炭素	道路補修工事において、つり足場内で作業者が剥離剤塗布作業及び養生作業を行っていた時、環境保全のため使用していた負圧除じん機用の発電機の排気に含まれる一酸化炭素が原因と思われる一酸化炭素中毒を発症したもの。

熱中症

発生月	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
6月	建築工事業	熱中症	3階床スラブ上にてコンクリート打設の合番作業中、暑さにより熱中症になった。
7月	小売業	熱中症	屋内外に設置された飲料自動販売機のルートセールス中、体調が悪くなり熱中症と診断された。
7月	出版業	熱中症	セミナーを開催していた会場にて仕器の設置作業中、人員不足で休憩を取らなかった結果、熱疲労の症状となった。
7月	倉庫業	熱中症	倉庫内にて荷の運搬作業中、体調が悪くなり熱中症と診断された。
7月	土木工事業	熱中症	広場整備工事現場にて土木作業後の片付け中、気分が悪くなり熱中症による腎不全と診断された。
8月	建築工事業	熱中症	外構作業中、体調が悪くなり高熱があったにもかかわらず勤務を続け、その後熱中症と診断された。

腰痛

発生月	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
4月	社会福祉施設	腰痛	要介助者をベッドより車いすへの移乗解除を行っている際に、腰部への負担が過度にかかり痛みが生じ、その後歩行困難となった。
9月	飲食業	腰痛	店舗で大きな容器に水と氷を張り瓶飲料を10本程度入れ持ち上げたところ、強く腰を痛めた。
12月	運送業	腰痛	トラックの鳥居部に作業員単独でシートを盛り上げようとしたところ、シートが水分を含み重くなっていたため腰部を痛めた。

感染症等その他

発生月	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
2月	保健衛生業	C型肝炎	医院の処置室にて、C型肝炎の患者に注射を行った際に、使用した注射針を誤って自分の指に刺してしまった。
4月	その他の事業	デング熱	業務打合せのため海外出張し、帰国後高熱、吐き気、頭痛等の症状が生じたため、病院で診察を受けたところ、デング熱との診断を受け入院した。
6月	社会福祉施設	疥癬	施設利用者の入浴、着脱、排泄等の身体介護を行っていた職員が、全身にかゆみ、あせものような症状を発疹し、その後疥癬との診断を受けた。

16

産業保健活動総合支援事業のご案内

平成26年4月から、産業保健を支援する3つの事業（地域産業保健事業、産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業）が一元化され、「産業保健活動総合支援事業」として、事業場の産業保健活動を総合的に支援しています。

独立行政法人労働者健康福祉機構が実施主体となり、地域の医師会などの協力のもと産業保健総合支援センターとして事業を運営し、労働者のからだと心の一体的な健康管理や作業環境管理、作業管理などを含めた総合的な労働衛生管理の進め方についての相談などを一元的に受け付けるなど、企業内での産業保健活動への総合的な支援を行っております。

産業保健総合支援センター

事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談への対応や研修などを行います。

- 産業保健関係者からの専門的な相談への対応
- 産業保健スタッフへの研修
- メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
- 管理監督者向けメンタルヘルス教育
- 事業者・労働者に対する啓発セミナー
- 産業保健に関する情報提供

※平成27年12月1日から施行されるストレスチェック制度に向けて、産業医向けの研修会を実施しています。詳細は下記HPでご確認ください。

※東京産業保健総合支援センター

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F
(TEL) 03-5211-4480 (ホームページ) <http://www.sanpo-tokyo.jp>

地域窓口(地域産業保健センター)

都内の18労働基準監督署(支署)管轄区域毎に設置
労働者数50人未満の事業場を対象に、相談などへの対応を行います。

- 相談対応
 - ・メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談
 - ・健康診断の結果についての医師からの意見聴取
 - ・長時間労働者に対する面接指導(ストレスチェック結果に基づく面接指導にも対応します 平成27年12月1日以降)
- 個別訪問指導(医師などによる職場巡視など)
- 産業保健に関する情報提供

※地域窓口(地域産業保健センター)の所在地、連絡先は、東京産業保健総合支援センターホームページをご覧ください。
<http://www.sanpo-tokyo.jp/region.html>

※職場におけるメンタルヘルス対策の導入に係る支援のご要望については、東京産業保健総合支援センターの専門スタッフが対応いたします。また、今年度よりストレスチェック制度導入に係る支援も行います。支援については、50名未満の事業場についても対応していますので、東京産業保健総合支援センターにお気軽にご相談ください。